

入札公告

次のとおり、総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和2年12月9日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 土肥 俊彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 肉用牛肥育経営安定交付金制度全国統一電算処理システム(都道府県段階)等改修等委託業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月5日(金)
- (4) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格(入札金額)と価格以外の要素(提案内容)の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札(総合評価落札方式)による。
入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者としないものとする。

(有資格者としないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者としないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - (9) その他資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 3の交付期間内に入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (4) 契約候補者として特定された場合、契約時に機構が指定する機密保持契約を締結できる者であること。
- (5) 本業務に係る機密情報の保存に海外のデータセンター等設備を利用しないこと。
- (6) この一般競争に参加する者は、入札説明書に記載された業務を実施することが可能であると認められる書類として、次について入札書及び提案書とともに提出すること。
 - ① 入札時において、令和1・2・3年度の全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」又は令和1・2・3年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であること。
 - ② 情報セキュリティ実施基準である「ISO/IEC27001」の認証を有していること
 - ③ 「ORACLE MASTER Silver Oracle Database 12c」の認定又はこれと同等以上の認定を受けている者若しくは「Oracle Database 12c」でのシステム構築経験を持つ者を有していること
 - ④ 下記ア～キが確認できること
 - ア 提供する情報の委託業者における目的外利用の禁止
 - イ 委託業者における情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制
 - ウ 委託業務の実施に当たり、委託業者又はその従業員、再委託業者、若しくはその他の者による意図せざる変更が加えられないための管理体制
 - エ 委託業者の資本関係・役員等の情報、委託業務の実施場所、委託業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供
 - オ 情報セキュリティインシデントへの対処方法
 - カ 情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況の確認方法

キ 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処方法

⑤ その他（会社案内等）

注：入札公告の日以後、提案依頼書の提出期限前日まで、当機構内に限りシステム構成図、システム説明書及びシステム操作説明書の閲覧を許可する（内容の説明は行わない）。閲覧を希望する場合は、事前に11の問い合わせ先に連絡すること。

(7) 最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に精通し、同基準に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有するか、又は同基準相当以上のセキュリティ対策基準に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有する等、同等の能力を有すること。

3 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間：令和2年12月9日（水）～令和3年1月13日（水）

（ただし、土日祝日を除く10時から17時まで）

(2) 交付方法：交付を希望する者は、11の担当者にメールにて連絡すること。入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での交付を希望する場合、「郵送希望」と11の担当者に伝えること。

（注）本件の対面による資料交付は行わない。

4 入札説明会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しない。

5 入札書及び技術提案書等の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限：令和3年1月14日（木）17時00分（必着）

(2) 提出場所：〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル 南館2階

（独）農畜産業振興機構

畜産経営対策部肉用牛肥育経営課

(3) 提出方法：入札への参加を希望する者は、(4)に示す書類を、書留等の配達記録が残る引き取り事業者において記録される方法により提出すること。その際、11の担当者あてに必ず事前に電話連絡すること。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けない。

(4) 提出書類

ア 参加表明書 1部

別紙様式を利用して作成すること。

イ 提案依頼書15の(1)に示す資料

※入札書については、初度入札の入札書在中の封筒に「1回」と、再度入札以降の入札書在中の封筒に「2回」「3回」等とそれぞれ記載し、それらをまとめて、別の封筒に封入すること。

(5) 提案書の取扱者

独立行政法人農畜産業振興機構 畜産経営対策部肉用牛肥育経営課 園部、小南

6 企画提案会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しない。

7 技術審査委員会の実施

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、書面にて技術審査委員会を実施し、8に記載する方法により総合評価を行う。技術審査委員会の実施に当たり、入札者に対し質問等を行う場合がある。

8 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

9 開札の日時及び場所

開札は以下の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記8で不合格となった者の入札書は開札しない。

なお、開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行う。

(1) 日時：令和3年1月22日(金)15時00分から

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

10 落札者の決定

本公告2の競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2)第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

1 1 提出先・問合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 (麻布台ビル南館2階)

独立行政法人農畜産業振興機構

畜産経営対策部肉用牛肥育経営課 (担当: 園部、小南)

TEL: 03-3583-8562

FAX: 03-3583-8729

e-mail: shin-marukin@alic.go.jp

※ 質問・問合せは、電子メールで行うこと。問合せ時は、メールの件名に「肉用牛肥育経営安定交付金制度全国統一電算処理システム(都道府県段階)等改修等委託業務に関する質問:」と先頭に入れた後、件名を記載すること。また、メール本文の最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

1 2 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構への提供を要する情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.3 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、落札者の選定のためだけに使用する。

(3) 提出された提案書は返却しない。

(4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。

(5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。

(6) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 入札保証金及び契約保証金
免除

(8) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(9) 契約書作成の要否
要

(10) 入札に参加したか否かに関わらず、機構から交付を受けた入札説明書は9の開札終了後、1週間以内に11の担当者宛返却もしくはメール及び電子媒体を削除するものとする。

(11) 入札参加者は、2(6)の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。

(12) 詳細は入札説明書による。

別紙様式

「肉用牛肥育経営安定交付金制度全国統一電算処理システム(都道府県段階)等改修等委託業務」に係る一般競争入札(総合評価落札方式)参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

理事 土肥 俊彦 殿

住 所

法人名

「肉用牛肥育経営安定交付金制度全国統一電算処理システム(都道府県段階)等改修等委託業務」に係る一般競争入札(総合評価落札方式)に参加します。

なお、入札に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス